各集積所において地域の皆さんの当番での立会い指導の下、収集が行われているところがほとんどでございます。

出し方・出す日・時間などそれぞれ市民の皆さんがルールを守り分別収集が行なわれております。

その収集により平成十九年度は、市内全域で一万六千九百二十九・四五トンのごみが収集され、うち古紙・びん類・缶類・ペットボトルなどの資源ごみは、二千八百八十五・六七トンの収集量を見ました。

これから見る本市でのリサイクル率も、十七・〇五パーセントという実績結果となっております。

先にも申し上げましたが、市のごみ収集事業は、旧来地域の皆さんが立会いなどご苦労と熱心な取組みにより現在の収集体制が築かれ受け継がれてきたわけですが、しかし、近年は、多くの方が就業形態の変化により生活形態も多様化するなかで、地域ごとに行われている様々な活動はもとより、従来どおりのごみ出しルールへの適応さえもできている困難な世帯が増えてきているのも事実であります。

市でも、とりわけ日々の生活に直結しているごみ問題につきまして、緊急的な問題ととらえ、（仮称）リサイクルプラザの設置について検討を開始する予定でございます。

市民の皆さんが、いつでもごみを出せる場所を提供することにより、資源ごみをはじめとしたごみ分別の促進と資源化拡大が図られ、可燃ごみとして処理されることを抑制し減量化が推進できると考えております。

ただし、処理施設の設置規模やごみの処理内容によっては、県との協議や届出に加えて地元への必要が生ずる可能性もございますので、先ず、施設の活用方法・内容の詳細につきまして協議を行い、また市内小中学校の環境教育の中で特色ある取り組みといたしましては、アルミ缶、上質紙の回収で得た回収資金でトイレットペーパーと交換して学校生活で使用する取り組み。さらには車椅子を市に寄贈してくれたり、募金活動にあてたり、アフリカ救援米活動に使用したり、福祉活動のために寄付をしたりとボランティア活動に役立てている取り組みも多く見られます。これからも、再利用（リユース）、再資源（リサイクル）とともにゴミの減量化（リデュース）のために、限りある資源を大切にする心の育成や、ものを大切にし、感謝する心の育成に努めていきたいと思います。

未満児保育について

今沢市長の六つの約束の三番にある「子育てしやすい環境を作ります」に関係する事柄です。

今、核家族化が進行するし、南アルプス市としても、子育て支援に保育施設の改善整備、適正な人員確保、未満児保育の充実をはじめ時間外保育への取り組みを行うなど、若いお母さんたちに対する子育て支援対策を積極的に進めて行っていると思います。

市会議員として期間の短い私にも市民からの要望がいくつか寄せられます。その中に若いお母さんが出産して職場復帰をするときに、幼いお子さんを保育園に預けて行くというケースです。

中途入所に対する場合、希望する保育園に入所できないということです。希望すると言うことは、言うまでもなく家庭から職場に向かうにその途中の保育園に入れたいとか、兄弟姉妹の関係での希望の保育園を指します。希望が叶えられない理由には定員が一杯や、人員不足等がありますが、職場復帰する若いお母さんの負担を軽くし子育てしやすい環境作りを目指すのに、どんな改善策を考えているかお聞かせ下さい。また生活形態が多様化する中での児童福祉の充実として、子育て支援センターやファミリーサポートセンターを検討していますが、どこまで進んでいるかお聞かせ下さい。

答弁（今沢市長）

金丸忠仁議員のご質問にお答えします。

私からは、三点目のご質問のうち、二つ目の子育て支援センターや、ファミリーサポートセンター事業の、進捗状況についてお答えします。

近年、少子化・核家族化の進行や、夫婦共働き世帯の増加、及び女性の社会進出など、子どもや子育てをめぐる環境が、大きく変化する中で、子育てニーズも多様化しています。

このため、地域において、子育てや親子の交流を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て中の家庭を応援するため、子育て支援センターを設置しております。

子育て支援センター事業については、お子さんと一緒に遊びながら、育児情報を交換し、子育てについての悩みや、不安について、相談する育児相談、地域の子育て情報や、育児に関する情報などを、お知らせにして発信する情報提供、子育て親子の交流の場の提供など、市内では、豊保育所、白根保育所、さくらんぼ保育園、マコト愛児園、十日市場保育園の五箇所で実施しています。

育児相談につきましては、子どもの発達や育児の悩み、不安について、月曜日から金曜日の、午前十時から午後三時まで、電話、インターネット、面接により相談に応じています。

また、子育て親子の、交流の場の提供につきましては、戸外遊びを中心に、季節に応じた遊びを、親子で楽しんだり、催し物を開催して、利用者同士が交流できるスペースとして、子育ての楽しさを実感できるように実施しております。

今年度の利用状況につきましては、子育て相談は、延べで一六七件の相談があり、交流会は、延べで四千六百九十八人の皆さんが、参加されています。

子育て支援につきましては、一人ひとりの状況を見極めて、適切な支援を行い、次のステップにつなげることが、大切であると考えております。

次に、ファミリーサポートセンター事業の進捗状況ですが、この事業は、「子育てのお手伝いをしたい人」、「子育ての手助けをしてほしい人」が会員となって、登録会員間で、子育てを支援しあう事業であります。

十月の広報で、ファミリーサポートセンター事業の、今後のスケジュール等を掲載し、その後、会員の募集を行い、子育てに関することを学ぶための、子育てサポーター養成講座を開き、年内には、事業を開始できるよう、準備を進めております。

何よりも、同じ立場のお母さんが集い、相談しあい、学びあうことで、家庭での子育てに、安心と自信がもてるような環境づくりを、今後もさらに推進し、子育て家庭の負担感、不安感が解消できるよう、鋭意努力して参ります。

以上で、私の答弁を終わります。

そのほかの質問につきましては、それぞれ担当部長より答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

答弁（内田保健福祉部長）

金丸忠仁議員のご質問にお答えします。

お子さんを出産をされ、産前産後休暇及び、育児休業を取られ職場復帰する場合の子育て支援としまして、産後三ヵ月目又は、首が据わった状態のお子さんを、十一公立保育所及び、五の私立保育園でお預かりする、〇歳児保育事業を行なっています。一歳児保育事業からは、市内全ての公立保育所と私立保育園で行なっております。

また就労等で朝早く又は、夕方遅くなる場合は全ての公立保育所と四つの私立保育園で朝七時三〇分から、夕方七時まで、私立マコト愛児園で朝七時十五分から、夕方七時十五分まで延長保育事業を行なっています。

風邪等で熱は下がったものの、まだもう少し家庭保育したいが、仕事等で子どもの面倒が見れない場合利用できる、病後児保育事業を平成二十年四月より、市内私立保育園に委託し行っております。さまざまな就労形態と子どもの状態に応じた子育てサービスの提供を行ない、安心して子育てが出来るよう配慮してあります。

また保育所申込の際は、申込書に第一希望から第三希望まで書いていただき、希望を優先し入所出来るよう努力しております。

保護者が就労しているか等、入所基準を厳しく審査しまして、本当に保育所に入ることが必要な方が、優先して希望保育所に入所できるよう、配慮しております。今年度途中入所児童は、九月入所までで九十二人、待機児は無い状況であります。

今後も働く保護者の負担を軽くし、子育てしやすい環境作りを目指し、努力していきますので、ご支援をよろしくお願いいたします。